

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業 ブラッシュアップ応援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 企画係

電話番号：058-272-1111 (内 2681)

E-mail: c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,343 千円 (前年度予算額：1,026 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,026	0	0	0	0	0	0	0	1,026
要求額	1,343	0	0	0	0	0	0	0	1,343
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」は、従業員の働きやすい職場環境が整い、「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に積極的に取り組む企業として、県が認めた優良企業である。エクセレント認定企業が、岐阜県を代表する優良企業としての気概を持ち、県内外からの優秀な人材を引き付ける魅力的な存在として在り続けるため、絶えずその取組みをブラッシュアップさせ、進化していく必要がある。
- さらに令和2年度からは、過去に認定したエクセレント企業の中で、認定基準を満たさない企業に対する認定の取消しを実行に移すことで、エクセレント企業のブランド力の維持を図る。

(2) 事業内容

①エクセレント企業へのフォローアップ訪問・アドバイザー派遣

- 平成23年度から令和元年度までに認定したエクセレント企業は147

社あるが、認定制度開始から9年が経過しており、「女性活躍推進法」「働き方改革関連法」が施行されるなど企業や労働者を取り巻く環境が変化していることから、エクセレント企業の中には、時代の要請に対応しきれていない企業もある。

- ・令和2年度からは、エクセレント企業認定基準を満たさない企業の認定取消しを実行することから、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みが停滞している企業を中心に、アドバイザー（社労士）を派遣し、エクセレント企業認定基準を満たすよう取組内容を点検し、課題解決に向けた助言等を行う。

②エクセレント企業を対象とした相談会及び学習会の開催

- ・エクセレント認定後に抱える課題等を専門家に個別に相談する機会を設定。
- ・ロールモデルとしての役割を徹底し、他県の先進事例などを通じて、さらなる取組みを促す学習会を開催するとともに、エクセレント企業同士の意見交換等も実施することで、エクセレント企業同士のネットワークづくりにも寄与する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・広域的な企業への取組みとして県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
エクセレント企業への訪問指導(専門家派遣)及び相談会、学習会開催	1,343	フォローアップ訪問時の職員業務旅費 学習会講師謝金及び費用弁償 等
合計	1,343	

決定額の考え方

4 各計画での位置づけ

- ・清流の国ぎふ創生総合戦略 → 誰もが活躍できる社会
- ・県男女共同参画計画(第4次) → ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・第4次少子化対策基本計画 → 働きながら子育てしやすい環境づくり
- ・県女性の活躍推進計画 → エクセレント企業の認定拡大

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

清流の国ぎふ創生総合戦略

岐阜県男女共同参画計画（第4次）

○岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数

R1末 147社 → R5末 250社

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数	—	55 (H27)	124 (H30)	147 (R1)	250 (R5)	58.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年度実績

（1）エクセレント企業へのフォローアップ訪問（20社 39名）

（2）エクセレント企業の個別相談会の開催（1回 3社）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

・企業訪問や相談会の開催により、専門家等からの指導・助言を実施したことでワーク・ライフ・バランスを推進するうえでの課題解決やレベルアップに繋がった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	仕事と家庭を両立しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備をより一層推進するため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	エクセレント企業の取組みは、全国的にも評価されており、県内企業における取組みも促進されている。 H25：内閣府 内閣総理大臣表彰 1社（フェニックス・介護） 内閣府 特命担当大臣表彰 1社（ノバネットワーク・介護） H26：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（アース・クリエイト・建設） 厚労省 イクメングランプリ 1社（アース・クリエイト・建設） H27：内閣府 内閣総理大臣表彰 1社（萩原北病院・病院） H29：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（足近保育園・保育）
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	先進的に取り組む企業を育成し、そのノウハウを他の企業に普及させることで、全体のレベルアップを図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 エクセレント企業は、令和元年度末で147社認定しており、全国表彰を受賞する企業も出るなど、その取組みは高く評価されている。 しかしながら、エクセレント企業認定制度開始から9年が経過し社会情勢などが変化してきたことから、過去に認定した企業の中には、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みが停滞している企業が見受けられる。エクセレント企業ブランド力の維持のため、専門家による指導・助言を実施しながら、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みの維持・向上を促していく。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか エクセレント企業が、県内企業のワーク・ライフ・バランス推進の主動的な役割を担ってもらえるよう、専門家の派遣や企業同士のネットワークを構築する学習会の実施などにより、認定後の新たな課題への対応や他社の優良な事例を取り入れるといったエクセレント企業として更なる高みを目指す主体的な取組みを後押ししていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	